次世代法並びに女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人　大洲育成園　一般事業主行動計画

女性活躍並びに仕事と家庭の両立支援を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年１２月１日～令和１２年１１月３０日

２．内容

〈次世代法に基づく計画〉

目標１：育児休業や介護休業等の制度について周知を行い、取得を希望する従業員について、その円滑な取得を促進するため情報提供をし、理解を深めてもらうことで応援体制づくりを行い、積極的な利用を促す。

＜対策＞

- 令和７年１２月～　従業員の具体的なニーズ調査 現状を把握する。
- 令和８年　１月～　制度の周知を定期的に行い、サポート体制を整える。

〈女性活躍推進法に基づく計画〉

目標２：女性管理職を１名以上増やす。現在、女性が占める管理職の割合（４．３％）を７．０％程度まで引き上げる。

＜対策＞

- 令和７年１２月～　女性職員のキャリアアップのための研修等の情報を収集する。
- 令和８年　１月～　管理職に必要な資格や経験等を明示し、キャリア意識の醸成を図るための周知を行う。
- 令和８年　３月～　管理職養成のための研修等を実施する。本人の意向も尊重し、キャリアアップ研修を定期的に実施する。